

議案提出者：京福バス株式会社

議案 4：すまいるバスの停留所変更について

バスの遅延抑制のため、すまいるバス東ルート of 停留所の移設を以下のとおり実施する。

1 変更内容

停留所の移設

「松本車庫」停留所を移設し、「日之出五丁目」に名称変更を行う。

※「松本車庫」で停車することで、信号にひっかかり、遅延となるため、信号を過ぎたところに「日之出五丁目」として移設する。

2 変更予定日

令和 7 年 4 月 1 日（火）

3 その他

停留所移設に伴うダイヤ変更はなし。

バス停の位置については、警察署に協議、確認済み。

4 参考書類

資料 4－1：すまいるバス東ルート経路図（案）



すまいるバス東ルート 停留所変更位置図

移設：松本車庫（名称変更案：日之出五丁目）

